

参考資料(道施策)

次世代農業経営者の育成・確保に向けた主な取組方向

～ 多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村をめざして～

令和5年4月
農政部技術普及課

- 多様な人材が定着し活躍できるよう、新規就農者や経営感覚を備えた農業経営者などの育成と確保を関係機関等と連携して推進

II 経営の安定化

円滑な技術伝承

経営発展への後押し

III 多様な人材の確保

農作業の省力・効率化、経営基盤の強化

様々な分野との連携による労働力の確保

- 多様な人材が活躍できる環境の整備
- ロボット技術やICTを活用した **スマート農業の普及拡大促進**
- **次世代への円滑な経営の継承**

関係機関との連携強化

地域内連携

- 多様な人材や主体の活躍の促進
- 農業の「働き方改革」の推進
- **産業政策と地域政策の両面からの支援**

民間企業の参入

外国人技能実習生

農福連携

キーワード：SDGs、みどりの食料戦略、新型IT対応、消費者理解、ゼロホン 等

I 基盤づくり

地域内における担い手の育成・確保

足腰を強く！

- 次世代の担い手への円滑な経営継承
- 農業を支える人材の育成のための農業教育の充実
- 青年層の新規就農と定着促進、農村女性の活躍

教育

短期雇用

法人就農

新規就農

Uターン就農

新規参入

■ 新規就農者をはじめとした次世代の担い手への支援

令和5年4月
農政部技術普及課

～ 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保 ～

- 次代の本道農業を担う多様な担い手の育成・確保を図るため、後継者はもとより、新規参入者など意欲と能力のある新規就農者の確保などの総合的な対策を進める。

資金面での支援

《 農業経営課、関係機関 》

《 経営安定対策 》

- 出資や融資、税制などの支援
- 経営の安定化へのフォロー

※経営の安定化、発展への後押し
担い手への農地集積・集約化

北海道、担い手センター 関係団体など

〔 各市町村、農業団体、農協
ホクレン、農業改良普及センター等 〕

新規就農者 (次世代の担い手)

《 技術普及課、農業経営課 》

技術面での支援

《 生産支援・技術対策 》

- 栽培技術への支援
- 機械整備、環境整備

※営農指導、販路拡大、地域連携を強化



人づくり支援

《 技術普及課 》

《 就農機会の拡大・環境整備 》

- 就農相談、就農準備のための研修
- 就農前段階の技術習得、仲間づくり

農業高校

地域住民
消費者など

青年農業者組織

地域担い手センター

Check!
👍

経営感覚に優れた人材
労務管理に関する情報、ノウハウ、栽培技術
財務・労務管理、販売手法の情報 など

様々な視点での能力が求められる

生産者から
経営者へ!

就農相談から経営開始までの一環した支援

北海道農業担い手育成センター
北海道農業大学校、各地区農業改良普及センターなど
との協力的な連携

ホップ

就農相談
(新規参入)

ステップI

就農準備
(事前研修)

ステップII

就農開始
(スタート!!)

ジャンプ!!

更なる
発展へ!!

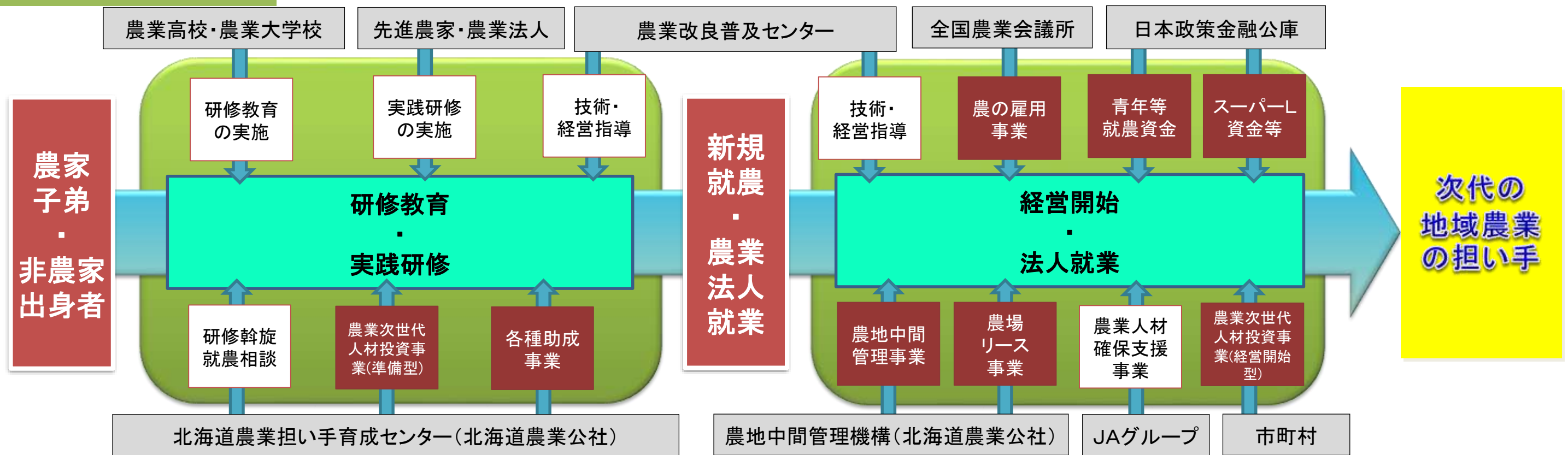


北海道における新規就農者育成・確保に向けた主な施策

令和5年4月
農政部技術普及課

- 本道農業が持続的に発展するためには、新規就農者の育成・確保が重要であることから、道では、北海道農業担い手育成センター（北海道農業公社）による就農相談会の開催や農業改良普及センターによる技術・経営指導など、幅広い取組を推進
- また、農業次世代人材投資事業や農の雇用事業など、国の制度についても積極的に活用するとともに、日本政策金融公庫等による経営開始に必要な資金の貸付けなど、関係機関・団体等と連携し、総合的な取組を推進することにより、新規就農者の育成・確保を図っている

新規就農者支援の仕組み



道立農業大学校

農業後継者等を対象に養成及び研究課程の教育を実施するとともに、Uターン就農者や新規参入者に対する基礎研修等を実施。

- 教育内容
 - ・養成課程（畜産経営学科、畑作園芸経営学科）
 - ・研修部門（稲作経営専攻コース）
 - ・研究課程（農業経営研究科）

北海道農業担い手育成センター（北海道農業公社）

本道農業を担う青年農業者を育成・確保するため、道をはじめ、道内の市町村や関係機関・団体が会員となり、新規就農者に対し、総合的な支援を実施。

- 主な事業内容
 - ・就農相談活動など就農促進支援活動
 - ・就農支援資金の償還免除
 - ・無料職業紹介所の開設

- 農業次世代人材投資事業(準備型)
就農前の研修(2年以内)を後押しする資金(150万円/年)を交付
- 農業次世代人材投資事業(経営開始型)
就農直後(5年以内)の経営確立を支援する資金(最大150万円/年)を交付
- 農の雇用事業
法人等が行う実践的研修の経費支援（年間最大120万円）
- 青年等就農資金 [26年度～]
農業経営を開始するために必要な資金を長期、無利子で貸し付ける資金
- 担い手育成センター各種助成事業
就農研修者家賃助成事業、大型特殊免許取得支援事業、傷害保険掛金助成 等
- 農地中間管理事業 [26年度～]
機構が農地を借り入れて、担い手に集約化して貸し付ける事業
- 農地売買支援事業 [26年度～]
機構が離農地等を買入れて、貸付後に売り渡す事業
- 農場リース事業
公社が離農農家の施設を整備し、貸付後に譲渡する事業